

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成28年 7月29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都目黒区東が丘2丁目5番21号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 独立行政法人国立病院機構 理事長 楠岡 英雄 電話 03-5712-5050					
主たる業種	一般病院				細分類番号	8 3 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	エネルギー消費効率の改善及び設備の改善、廃棄物排出量の削減等に努め、温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	病院内の委員会を中心に省エネ、二酸化炭素排出量削減を訴え、職員に省エネに対する意識改革を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	11,686.7 トン	11,178.3 トン	11,239.0 トン		-4.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	11,690.5 トン	11,178.3 トン	11,239.0 トン		-4.1 パーセント	
	実績に対する自己評価	昨年度と比較すると排出量は増加しているが、基準年度と比較すると減少している。引き続き、職員一人一人が省エネの意識を持ち、排出量削減に努めたい。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	病院	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	11.82	11.31	11.37		-4.06 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	昨年度と比較すると排出量は増加しているが、基準年度と比較すると現象している。引き続き、職員一人一人が省エネの意識を持ち、排出量削減に努めたい。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		56.0 パーセント	56.0 パーセント	56.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	職員一人一人の省エネへの意識改革(節電の徹底等)、機器の適正な運転管理。					
	(27)年度	職員一人一人の省エネへの意識改革(節電の徹底等)、機器の適正な運転管理。					
	(28)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	駐車許可証発行の審査を厳格に行い、駐車指定場所以外の利用を認めない。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	駐車場の有効利用と自動車通勤者数の適正管理ができた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	国立病院機構本部を中心に、全国のグループ及び病院において、温室効果ガス低減への取組みを推進しており、毎年度、「国立病院機構環境報告書」を作成・公表している。また、優秀な取組みに対しては表彰を行う等、職員の環境への意識向上に努めている。						
特記事項	理事長：桐野高明→楠岡英雄に変更						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。